

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年十月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
奈良県養蜂農業協同組合	大和郡山市丹後庄町四七五―一	宇陀郡御杖村大字桃俣二三五二番ほか四筆	
株式会社空土	奈良市水間町一二四番地の一	大和郡山市八条町一六八番一ほか三筆	
飯田 喜代視	大和郡山市上三橋町二〇一番地	大和郡山市長安寺町二六三番一ほか一筆	
上田 一十志	吉野郡大淀町大字岩壺一六六番地の一	吉野郡大淀町大字薬水六八三番ほか九筆	

二 認可年月日

平成三十年九月二十八日